

**【表紙】**

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 平成30年 6月27日                          |
| 【会社名】      | 株式会社みずほフィナンシャルグループ                   |
| 【英訳名】      | Mizuho Financial Group, Inc.         |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長 坂井 辰史                          |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号                |
| 【電話番号】     | 東京 03 (5224) 1111 (大代表)              |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部長 大石 裕                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号                |
| 【電話番号】     | 東京 03 (5224) 1111 (大代表)              |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部長 大石 裕                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案） >

第1号議案 取締役14名選任の件

坂井辰史、西山隆憲、梅宮真、柴田保之、菊地比左志、佐藤康博、綾隆介、船木信克、関哲夫、川村隆、甲斐中辰夫、阿部紘武、大田弘子、小林いずみの14氏を取締役に選任するものです。

< 株主提案（第2号議案から第6号議案） >

第2号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第3号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

第4号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

第5号議案 定款一部変更の件（未成年買春行為等に関する企業倫理規定の作成）

第6号議案 定款一部変更の件（ブロックチェーンを用いた株主と会社との対話に関するプラットフォームの構築）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成数(個)      | 反対数(個)      | 棄権数(個)    | 賛成割合(%) | 決議結果 |
|--------|-------------|-------------|-----------|---------|------|
| 第1号議案  |             |             |           |         |      |
| 坂井 辰史  | 164,713,638 | 4,029,215   | 8,228     | 95      | 可決   |
| 西山 隆憲  | 164,605,444 | 4,137,405   | 8,231     | 95      | 可決   |
| 梅宮 真   | 164,404,323 | 4,338,527   | 8,231     | 95      | 可決   |
| 柴田 保之  | 164,604,534 | 4,138,316   | 8,231     | 95      | 可決   |
| 菊地 比左志 | 164,647,309 | 4,095,541   | 8,231     | 95      | 可決   |
| 佐藤 康博  | 161,447,227 | 7,295,623   | 8,231     | 93      | 可決   |
| 綾 隆介   | 160,404,232 | 8,338,606   | 8,231     | 93      | 可決   |
| 船木 信克  | 160,400,066 | 8,342,753   | 8,251     | 93      | 可決   |
| 関 哲夫   | 161,638,082 | 7,104,748   | 8,251     | 93      | 可決   |
| 川村 隆   | 162,206,135 | 6,536,688   | 8,261     | 94      | 可決   |
| 甲斐中 辰夫 | 161,677,817 | 7,065,034   | 8,231     | 93      | 可決   |
| 阿部 紘武  | 162,436,229 | 6,306,621   | 8,231     | 94      | 可決   |
| 大田 弘子  | 162,213,242 | 6,529,609   | 8,231     | 94      | 可決   |
| 小林 いずみ | 162,614,996 | 6,127,846   | 8,242     | 94      | 可決   |
| 第2号議案  | 60,690,587  | 108,636,737 | 12,109    | 35      | 否決   |
| 第3号議案  | 50,064,574  | 117,665,970 | 1,614,034 | 28      | 否決   |
| 第4号議案  | 52,463,097  | 116,865,478 | 12,117    | 30      | 否決   |
| 第5号議案  | 13,074,066  | 156,096,617 | 166,981   | 7       | 否決   |
| 第6号議案  | 12,956,289  | 156,256,438 | 130,085   | 7       | 否決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案から第6号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算していません。

以上